

令和5年度

定期監査（後期）報告書

三鷹市監査委員



古紙・パルプ配合率 80%再生紙使用

(写)

5 三 監 第 3 6 8 号

令和 6 年 4 月 3 日

様

三鷹市監査委員 河 並 祐 幸

三鷹市監査委員 岩 見 大 三

令和 5 年度定期監査（後期）の結果報告及び監査委員への改善措置の
報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査について、同
条第9項の規定によりその結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考
として改善措置を講じた場合は、報告方よろしくお願いします。

目 次

定 期 監 査

市民部 -----	1
(市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課)	
生活環境部 -----	14
(コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、 都市農業課)	
工事監査<三鷹市東部水再生センター汚泥脱水設備等 改築工事(第三期)> -----	23
(都市整備部水再生課、総務部契約管理課)	
三鷹市立学校 -----	25
(三鷹の森学園 三鷹市立第五小学校、三鷹市立高山小学校、 三鷹市立第三中学校)	

注記 文中及び各表中の数値等は、原則として監査実施時の資料に基づいている。

本報告書は三鷹市監査基準に準拠している。

定期監査

市民部

市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課の令和5年4月1日から10月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

市民部（上記の監査対象課。以下同じ。）所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- 6 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 7 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- 8 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

令和5年11月14日から令和6年3月25日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

1 市民課

市民課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の

効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 戸籍住民手数料収入事務について
- (3) 三鷹市市政窓口業務委託について
- (4) 戸籍及び証明交付システム等保守業務委託について
- (5) 令和5年度市民課総合窓口入力業務委託について
- (6) マイナンバーカード交付予約受付等電話対応業務委託について
- (7) 三鷹市マイナンバーカードセンターにおける一部事務委託業務について

2 市民税課

市民税課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 住民税額試算・住民税申告書作成支援システム使用契約について
- (3) 市たばこ税の申告納付事務について
- (4) 市民税（個人）の賦課事務について
- (5) 証明書交付事務について

3 資産税課

資産税課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 令和5年度三鷹市土地現況地番図作成業務委託等について
- (3) 固定資産税（土地）の賦課事務について
- (4) 固定資産税（家屋）の賦課事務について
- (5) 固定資産税（償却資産）の賦課事務について
- (6) 証明書交付事務について

4 納税課

納税課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市納税貯蓄組合連合会補助金交付事務について

- (3) 滞納整理事務について
- (4) 証明書交付事務について

5 保険課

保険課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 令和5年度診療報酬等の審査支払事務に関する委託について
- (3) 令和5年度診療報酬等のレセプト管理及び明細書の処分に関する事務の委託について
- (4) 重複・多剤重投与者に対する服薬情報通知等業務委託について
- (5) 国民健康保険税の賦課事務について
- (6) 出産育児一時金の支給事務について

6 指摘事項

＜市民部市民課＞

(1) 委託契約における再委託及び個人情報保護について適正を期すべきもの

個人情報を取り扱う業務の委託契約について、委託業務の一部を再委託する必要がある場合は、個人情報を取り扱う業務の委託契約に関する特記仕様書第9条第2項の規定により、委託者が必要とする情報を書面をもって申請し、承諾を得る必要があるが、マイナンバーカード交付予約受付等電話対応業務委託契約においては、提出された申請書の記載事項が十分でなかった。再委託の承認に当たっては、委託契約書及び特記仕様書に基づき必要事項を確認するなど、適正な事務処理をされたい。

別表 令和5年度市民部所管の予算（令和5年10月末日現在）

1 市民課

【一般会計】

<歳 入>

予 算 科 目				(単位 円)	
款	項	目	予算現額	調定済額	収入済額 対予算 収入率
14	使用料及び手数料		59,441,000	31,485,200	28,181,400 47.4%
	2	手数料	59,441,000	31,485,200	28,181,400 47.4%
		1 総務手数料	59,441,000	31,485,200	28,181,400 47.4%
15	国庫支出金		276,704,000	25,037,000	17,249,000 6.2%
	2	国庫補助金	232,143,000	0	0 0.0%
		1 総務費国庫補助金	231,919,000	0	0 0.0%
		2 民生費国庫補助金	224,000	0	0 0.0%
	3	委託金	44,561,000	25,037,000	17,249,000 38.7%
		1 総務費委託金	1,406,000	1,368,000	682,000 48.5%
		2 民生費委託金	43,155,000	23,669,000	16,567,000 38.4%
16	都支出金		525,000	363,000	363,000 69.1%
	3	委託金	525,000	363,000	363,000 69.1%
		1 総務費委託金	525,000	363,000	363,000 69.1%
17	財産収入		1,196,000	0	0 0.0%
	1	財産運用収入	1,196,000	0	0 0.0%
		1 財産貸付収入	1,196,000	0	0 0.0%
21	諸収入		82,000	3,701	3,261 4.0%
	2	市預金利子	1,000	21	21 2.1%
		1 市預金利子	1,000	21	21 2.1%
	4	雑入	81,000	3,680	3,240 4.0%
		5 雑入	81,000	3,680	3,240 4.0%
歳 入 合 計			337,948,000	56,888,901	45,796,661 13.6%

<歳 出>

予 算 科 目				(単位 円)	
款	項	目	予算現額	支出済額	予算残額 執行率
2	総務費		389,734,000	195,454,276	194,279,724 50.2%
	1	総務管理費	170,106,400	86,470,312	83,636,088 50.8%
		8 住居表示費	3,408,400	0	3,408,400 0.0%
		9 市政窓口費	166,698,000	86,470,312	80,227,688 51.9%
	3	戸籍住民基本台帳費	219,467,600	108,896,395	110,571,205 49.6%
		1 戸籍住民基本台帳費	219,467,600	108,896,395	110,571,205 49.6%
	5	統計調査費	160,000	87,569	72,431 54.7%
		2 統計調査費	160,000	87,569	72,431 54.7%
3	民生費		567,000	387,291	179,709 68.3%
	1	社会福祉費	567,000	387,291	179,709 68.3%
		4 国民年金費	567,000	387,291	179,709 68.3%
歳 出 合 計			390,301,000	195,841,567	194,459,433 50.2%

2 市民税課

【一般会計】

<歳 入>

予 算 科 目		予算現額	調定済額	収入済額	(単位 円)
款	項 目				対予算 収入率
1	市税	2,997,409,000	2,041,189,435	2,044,535,996	68.2%
	1 市民税	1,466,960,000	906,145,701	909,184,462	62.0%
	2 法人	1,466,960,000	906,145,701	909,184,462	62.0%
	2 固定資産税	302,609,000	302,609,400	302,609,400	100.0%
	2 国有資産等所在市町村交付金	302,609,000	302,609,400	302,609,400	100.0%
	4 市たばこ税	800,858,000	426,216,984	426,216,984	53.2%
	1 市たばこ税	800,858,000	426,216,984	426,216,984	53.2%
	5 入湯税	2,000	750	750	37.5%
	1 入湯税	2,000	750	750	37.5%
	6 事業所税	426,980,000	406,216,600	406,524,400	95.2%
	1 事業所税	426,980,000	406,216,600	406,524,400	95.2%
3	利子割交付金	68,899,000	27,947,000	27,947,000	40.6%
	1 利子割交付金	68,899,000	27,947,000	27,947,000	40.6%
	1 利子割交付金	68,899,000	27,947,000	27,947,000	40.6%
4	配当割交付金	354,094,000	102,999,000	102,999,000	29.1%
	1 配当割交付金	354,094,000	102,999,000	102,999,000	29.1%
	1 配当割交付金	354,094,000	102,999,000	102,999,000	29.1%
5	株式等譲渡所得割交付金	344,071,000	0	0	0.0%
	1 株式等譲渡所得割交付金	344,071,000	0	0	0.0%
	1 株式等譲渡所得割交付金	344,071,000	0	0	0.0%
6	法人事業税交付金	660,915,000	358,923,000	358,923,000	54.3%
	1 法人事業税交付金	660,915,000	358,923,000	358,923,000	54.3%
	1 法人事業税交付金	660,915,000	358,923,000	358,923,000	54.3%
7	地方消費税交付金	4,681,703,000	2,528,375,000	2,528,375,000	54.0%
	1 地方消費税交付金	4,681,703,000	2,528,375,000	2,528,375,000	54.0%
	1 地方消費税交付金	4,681,703,000	2,528,375,000	2,528,375,000	54.0%
14	使用料及び手数料	5,114,000	3,295,500	3,295,500	64.4%
	2 手数料	5,114,000	3,295,500	3,295,500	64.4%
	1 総務手数料	5,114,000	3,295,500	3,295,500	64.4%
21	諸収入	17,000	78,200	6,000	35.3%
	1 延滞金、加算金及び過料	1,000	72,400	0	0.0%
	2 加算金	1,000	72,400	0	0.0%
	4 雑入	16,000	5,800	6,000	37.5%
	2 弁償金	16,000	5,800	6,000	37.5%
歳 入 合 計		9,112,222,000	5,062,807,135	5,066,081,496	55.6%

<歳 出>

					(単位 円)
予 算 科 目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項 目				
2	総務費	40,434,000	26,773,952	13,660,048	66.2%
	2 徴税費	40,434,000	26,773,952	13,660,048	66.2%
	1 税務総務費	3,726,000	2,290,024	1,435,976	61.5%
	2 賦課徴収費	36,708,000	24,483,928	12,224,072	66.7%
歳 出 合 計		40,434,000	26,773,952	13,660,048	66.2%

3 資産税課

【一般会計】

<歳入>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
21	諸収入	398,000	0	0	0.0%
	4 雑入	398,000	0	0	0.0%
	5 雑入	398,000	0	0	0.0%
歳 入 合 計		398,000	0	0	0.0%

<歳出>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
2	総務費	35,706,000	7,954,296	27,751,704	22.3%
	2 徴税費	35,706,000	7,954,296	27,751,704	22.3%
	2 賦課徴収費	35,706,000	7,954,296	27,751,704	22.3%
歳 出 合 計		35,706,000	7,954,296	27,751,704	22.3%

4 納税課

【一般会計】

<歳 入>

(単位 円)				
予 算 科 目		予算現額	調定済額	収入済額
款	項 目			対予算 収入率
1	市税	37,227,926,000	37,587,041,114	22,567,185,463
	1 市民税	19,470,932,000	19,714,751,859	11,565,231,605
	1 個人	19,470,932,000	19,714,751,859	11,565,231,605
	2 固定資産税	14,806,663,000	14,893,905,878	9,196,610,297
	1 固定資産税	14,806,663,000	14,893,905,878	9,196,610,297
	3 軽自動車税	118,696,000	120,342,735	112,994,198
	1 環境性能割	7,652,000	4,619,600	4,619,600
	2 種別割	111,044,000	115,723,135	108,374,598
	7 都市計画税	2,831,635,000	2,858,040,642	1,692,349,363
	1 都市計画税	2,831,635,000	2,858,040,642	1,692,349,363
16	都支出金	358,200,000	334,283,263	334,283,263
	3 委託金	358,200,000	334,283,263	334,283,263
	1 総務費委託金	358,200,000	334,283,263	334,283,263
21	諸収入	40,600,000	37,575,875	41,101,423
	1 延滞金、加算金及び過料	39,612,000	37,568,175	41,093,723
	1 延滞金	39,612,000	37,568,175	41,093,723
	4 雑入	988,000	7,700	7,700
	1 滞納処分費	988,000	7,700	7,700
歳 入 合 計		37,626,726,000	37,958,900,252	22,942,570,149

<歳 出>

(単位 円)				
予 算 科 目		予算現額	支出済額	予算残額
款	項 目			執行率
2	総務費	198,968,000	138,045,062	60,922,938
	1 総務管理費	154,815,000	118,249,431	36,565,569
	18 諸費	154,815,000	118,249,431	36,565,569
	2 徴税費	44,153,000	19,795,631	24,357,369
	2 賦課徴収費	44,153,000	19,795,631	24,357,369
歳 出 合 計		198,968,000	138,045,062	60,922,938

【国民健康保険事業特別会計】

<歳 入>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
1	国民健康保険税	3,897,070,000	4,142,644,538	1,885,909,684	48.4%
	1 国民健康保険税	3,897,070,000	4,142,644,538	1,885,909,684	48.4%
	1 一般被保険者国民健康保険税	3,896,972,000	4,142,558,607	1,885,878,719	48.4%
	2 退職被保険者等国民健康保険税	98,000	85,931	30,965	31.6%
2	使用料及び手数料	31,000	32,400	32,400	104.5%
	1 手数料	31,000	32,400	32,400	104.5%
	1 総務手数料	31,000	32,400	32,400	104.5%
7	諸収入	23,003,000	14,450,781	16,632,501	72.3%
	1 延滞金、加算金及び過料	23,003,000	14,450,781	16,632,501	72.3%
	1 一般被保険者延滞金	23,000,000	14,448,002	16,629,722	72.3%
	2 退職被保険者等延滞金	3,000	2,779	2,779	92.6%
	歳 入 合 計	3,920,104,000	4,157,127,719	1,902,574,585	48.5%

<歳 出>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	29,220,000	11,480,175	17,739,825	39.3%
	1 総務管理費	29,220,000	11,480,175	17,739,825	39.3%
	1 一般管理費	29,220,000	11,480,175	17,739,825	39.3%
6	諸支出金	39,100,000	24,796,580	14,303,420	63.4%
	1 償還金及び還付加算金	39,100,000	24,796,580	14,303,420	63.4%
	1 一般被保険者保険税還付金	39,000,000	24,796,580	14,203,420	63.6%
	2 退職被保険者等保険税還付金	100,000	0	100,000	0.0%
	歳 出 合 計	68,320,000	36,276,755	32,043,245	53.1%

【後期高齢者医療特別会計】

<歳 入>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
1	後期高齢者医療保険料	2,742,217,000	2,746,951,231	1,304,116,508	47.6%
1	1 後期高齢者医療保険料	2,742,217,000	2,746,951,231	1,304,116,508	47.6%
	1 後期高齢者医療保険料	2,742,217,000	2,746,951,231	1,304,116,508	47.6%
2	使用料及び手数料	1,000	0	0	0.0%
1	1 手数料	1,000	0	0	0.0%
	1 証明手数料	1,000	0	0	0.0%
5	諸収入	1,501,000	738,400	767,000	51.1%
1	1 延滞金、加算金及び過料	501,000	738,400	767,000	153.1%
	1 延滞金	500,000	738,400	767,000	153.4%
	2 過料	1,000	0	0	0.0%
2	2 償還金及び還付加算金	1,000,000	0	0	0.0%
	1 還付金及び還付加算金	1,000,000	0	0	0.0%
歳 入 合 計		2,743,719,000	2,747,689,631	1,304,883,508	47.6%

<歳 出>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	3,362,000	1,232,479	2,129,521	36.7%
1	1 総務管理費	3,362,000	1,232,479	2,129,521	36.7%
	2 徴収費	3,362,000	1,232,479	2,129,521	36.7%
4	諸支出金	6,000,000	2,551,600	3,448,400	42.5%
1	1 償還金及び還付加算金	6,000,000	2,551,600	3,448,400	42.5%
	1 保険料還付金	6,000,000	2,551,600	3,448,400	42.5%
歳 出 合 計		9,362,000	3,784,079	5,577,921	40.4%

5 保険課

【一般会計】

<歳入>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
15	国庫支出金	120,375,000	0	0	0.0%
	1 国庫負担金	120,375,000	0	0	0.0%
	1 民生費国庫負担金	120,375,000	0	0	0.0%
16	都支出金	596,074,000	0	0	0.0%
	1 都負担金	596,074,000	0	0	0.0%
	1 民生費都負担金	596,074,000	0	0	0.0%
21	諸収入	11,141,000	0	0	0.0%
	4 雑入	11,141,000	0	0	0.0%
	5 雑入	11,141,000	0	0	0.0%
歳 入 合 計		727,590,000	0	0	0.0%

<歳出>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
3	民生費	2,659,122,000	1,178,821,909	1,480,300,091	44.3%
	1 社会福祉費	2,659,122,000	1,178,821,909	1,480,300,091	44.3%
	5 国民健康保険事業特別会計繰出金	660,784,000	0	660,784,000	0.0%
	8 後期高齢者医療特別会計繰出金	1,998,338,000	1,178,821,909	819,516,091	59.0%
歳 出 合 計		2,659,122,000	1,178,821,909	1,480,300,091	44.3%

【国民健康保険事業特別会計】

<歳入>

(単位 円)					
予 算 科 目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項 目				
3	国庫支出金	626,000	347,000	260,000	41.5%
	1 国庫補助金	626,000	347,000	260,000	41.5%
	1 国民健康保険災害臨時特例補助金	1,000	0	0	0.0%
	2 出産育児一時金臨時補助金	625,000	347,000	260,000	41.6%
4	都支出金	11,767,164,000	10,732,740,735	5,666,611,748	48.2%
	1 都補助金	11,767,164,000	10,732,740,735	5,666,611,748	48.2%
	1 保険給付費等交付金	11,740,682,000	10,732,740,735	5,666,611,748	48.3%
	2 療養給付費等補助金	26,482,000	0	0	0.0%
5	繰入金	660,784,000	0	0	0.0%
	1 他会計繰入金	660,784,000	0	0	0.0%
	1 一般会計繰入金	660,784,000	0	0	0.0%
6	繰越金	1,000	0	0	0.0%
	1 繰越金	1,000	0	0	0.0%
	1 療養給付費等交付金繰越金	1,000	0	0	0.0%
7	諸収入	11,021,000	33,837,689	10,843,478	98.4%
	1 延滞金、加算金及び過料	3,000	0	0	0.0%
	3 一般被保険者加算金	1,000	0	0	0.0%
	4 退職被保険者等加算金	1,000	0	0	0.0%
	5 過料	1,000	0	0	0.0%
	3 雑入	11,018,000	33,837,689	10,843,478	98.4%
	1 一般被保険者第三者納付金	6,000,000	277,605	277,605	4.6%
	2 退職被保険者等第三者納付金	1,000	0	0	0.0%
	3 一般被保険者返納金	5,000,000	33,547,890	10,565,873	211.3%
	4 退職被保険者等返納金	15,000	12,194	0	0.0%
	5 雑入	2,000	0	0	0.0%
歳 入 合 計		12,439,596,000	10,766,925,424	5,677,715,226	45.6%

<歳出>

予 算 科 目					(単位 円)	
款	項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費		48,781,000	25,037,206	23,743,794	51.3%
	1	総務管理費	47,564,000	24,967,476	22,596,524	52.5%
		1 一般管理費	42,515,000	23,127,562	19,387,438	54.4%
		2 国民健康保険団体連合会負担金	3,785,000	1,839,914	1,945,086	48.6%
		3 趣旨普及費	1,264,000	0	1,264,000	0.0%
	2	運営協議会費	1,217,000	69,730	1,147,270	5.7%
		1 運営協議会費	1,217,000	69,730	1,147,270	5.7%
2	保険給付費		11,739,402,000	5,607,246,189	6,132,155,811	47.8%
	1	療養諸費	10,233,398,000	4,778,358,807	5,455,039,193	46.7%
		1 一般被保険者療養給付費	10,042,846,000	4,689,432,109	5,353,413,891	46.7%
		2 退職被保険者等療養給付費	501,000	0	501,000	0.0%
		3 一般被保険者療養費	136,467,000	61,857,788	74,609,212	45.3%
		4 退職被保険者等療養費	50,000	0	50,000	0.0%
		5 審査支払手数料	53,534,000	27,068,910	26,465,090	50.6%

(単位 円)

予 算 科 目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項 目				
2	高額療養費	1,411,153,000	787,442,246	623,710,754	55.8%
	1 一般被保険者高額療養費	1,408,553,000	787,026,176	621,526,824	55.9%
	2 退職被保険者等高額療養費	500,000	0	500,000	0.0%
	3 一般被保険者高額介護合算療養費	2,000,000	416,070	1,583,930	20.8%
	4 退職被保険者等高額介護合算療養費	100,000	0	100,000	0.0%
	3 移送費	250,000	0	250,000	0.0%
	1 一般被保険者移送費	200,000	0	200,000	0.0%
	2 退職被保険者等移送費	50,000	0	50,000	0.0%
	4 出産育児諸費	62,527,000	26,206,290	36,320,710	41.9%
	1 出産育児一時金	62,527,000	26,206,290	36,320,710	41.9%
	5 葬祭諸費	10,800,000	4,700,000	6,100,000	43.5%
	1 葬祭費	10,800,000	4,700,000	6,100,000	43.5%
	6 結核・精神医療給付金	18,774,000	10,321,116	8,452,884	55.0%
	1 結核・精神医療給付金	18,774,000	10,321,116	8,452,884	55.0%
	7 傷病手当金	2,500,000	217,730	2,282,270	8.7%
	1 傷病手当金	2,500,000	217,730	2,282,270	8.7%
3	国民健康保険事業費納付金	6,564,488,000	2,461,682,392	4,102,805,608	37.5%
	1 医療給付費分	4,568,844,000	1,713,316,312	2,855,527,688	37.5%
	1 一般被保険者医療給付費分	4,568,566,000	1,713,038,660	2,855,527,340	37.5%
	2 退職被保険者医療給付費分	278,000	277,652	348	99.9%
	2 後期高齢者支援金等分	1,421,181,000	532,942,469	888,238,531	37.5%
	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,421,088,000	532,849,918	888,238,082	37.5%
	2 退職被保険者後期高齢者支援金等分	93,000	92,551	449	99.5%
	3 介護納付金分	574,463,000	215,423,611	359,039,389	37.5%
	1 介護納付金分	574,463,000	215,423,611	359,039,389	37.5%
	4 共同事業拠出金	1,000	0	1,000	0.0%
4	1 共同事業拠出金	1,000	0	1,000	0.0%
	1 共同事業拠出金	1,000	0	1,000	0.0%
	1 共同事業拠出金	1,000	0	1,000	0.0%
5	保健事業費	7,422,000	15,325	7,406,675	0.2%
	2 保健事業費	7,422,000	15,325	7,406,675	0.2%
	1 保健事業諸費	7,422,000	15,325	7,406,675	0.2%
6	諸支出金	1,000	0	1,000	0.0%
	1 償還金及び還付加算金	1,000	0	1,000	0.0%
	4 返還金	1,000	0	1,000	0.0%
歳 出 合 計		18,360,095,000	8,093,981,112	10,266,113,888	44.1%

【後期高齢者医療特別会計】

<歳入>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
3	繰入金	1,998,338,000	1,178,821,909	1,178,821,909	59.0%
	1 他会計繰入金	1,998,338,000	1,178,821,909	1,178,821,909	59.0%
	1 一般会計繰入金	1,998,338,000	1,178,821,909	1,178,821,909	59.0%
5	諸収入	60,802,000	42,187,500	42,187,500	69.4%
	2 償還金及び還付加算金	1,000	0	0	0.0%
	2 広域連合償還金	1,000	0	0	0.0%
	3 受託事業収入	60,800,000	42,187,500	42,187,500	69.4%
	1 受託事業収入	60,800,000	42,187,500	42,187,500	69.4%
	5 雑入	1,000	0	0	0.0%
	1 雑入	1,000	0	0	0.0%
歳 入 合 計		2,059,140,000	1,221,009,409	1,221,009,409	59.3%

<歳出>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	67,125,000	38,953,372	28,171,628	58.0%
	1 総務管理費	67,125,000	38,953,372	28,171,628	58.0%
	1 一般管理費	6,270,000	4,153,372	2,116,628	66.2%
	2 葬祭諸費	60,855,000	34,800,000	26,055,000	57.2%
2	広域連合納付金	4,730,508,000	1,959,397,918	2,771,110,082	41.4%
	1 広域連合納付金	4,730,508,000	1,959,397,918	2,771,110,082	41.4%
	1 広域連合分賦金	4,730,508,000	1,959,397,918	2,771,110,082	41.4%
歳 出 合 計		4,797,633,000	1,998,351,290	2,799,281,710	41.7%

生活環境部

コミュニティ創生課、環境政策課
ごみ対策課、生活経済課、都市農業課

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、都市農業課の令和5年4月1日から11月30日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

生活環境部（上記の監査対象課。以下同じ。）所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- 6 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 7 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- 8 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

令和5年12月8日から令和6年3月25日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

- 1 コミュニティ創生課
コミュニティ創生課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているも

のとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 収入及び支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市市民協働センター指定管理に係る事務について
- (3) 三鷹市町会等自治組織助成金交付事務について
- (4) 三鷹市町会等地域自治組織活性化助成金交付事務について

2 環境政策課

環境政策課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市公共施設への太陽光発電設備等導入可能性調査業務委託について
- (3) 令和5年度三鷹市環境マネジメントシステム運用等支援業務委託等について
- (4) 三鷹市新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金交付事務について
- (5) 三鷹市動物愛護に関する事業助成金交付事務について

3 ごみ対策課

ごみ対策課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) リサイクル品販売収入及びごみ減量啓発品販売収入収入事務について
- (3) 三鷹駅南口公衆トイレの清掃及び保守管理業務委託等について
- (4) 可燃ごみ・不燃ごみ収集運搬業務委託について
- (5) 三鷹市家庭系一般廃棄物減量・資源化促進助成金交付事務について
- (6) 三鷹市再生資源集団回収事業回収業者助成金交付事務について

4 生活経済課

生活経済課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市就職氷河期世代のための就労支援事業委託について
- (3) 商店街活性化推進事業委託について
- (4) 三鷹市消費者活動センター（三鷹駅前地区公会堂との複合施設）清掃等業務委託について

- (5) 三鷹市消費者活動センター（三鷹駅前地区公会堂との複合施設）の管理受付業務委託等について
- (6) 三鷹市商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（イベント事業）交付事務について
- (7) 三鷹市観光振興推進に関する事業補助金交付事務について
- (8) 三鷹産業プラザ第1期棟の売買契約について

5 都市農業課

都市農業課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市市民農園管理運営業務委託について
- (3) 三鷹市農業公園指定管理に係る事務について

6 指摘事項

＜生活環境部コミュニティ創生課＞

(1) 還付の事務手続について適正を期すべきもの

三鷹市市民協働センター施設使用料のキャンセル等に伴う還付において、法人による使用申請があったものについて、委任状を徴取することなく、個人による還付請求や個人口座を入金先として還付しているものが見受けられたので、適切な事務処理を行われたい。

(2) 契約事務について適正を期すべきもの

特命随意契約の際の業者指定理由について、「市施設における請負件数が多いこと」を理由に挙げているものが複数見られたが、根拠としている地方自治法施行令第167条の2第1項第2号は「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」と規定している。契約内容を吟味し、適正な事務処理をされたい。

(3) 公印、文書等の保管について適正を期すべきもの

三鷹市公印規則第5条の規定により、執務時間外及び市の休日には、容器に封印又は施錠をして管守することと規定されているが、業務終了後に施錠がされていなかった。また、個人情報を含む文書の管理について、事務室を含む階全体がシャッターで閉められることから、文書キャビネットを含め施錠がされていなかった。シャッターが閉まる前あるいは開けた後に課員不在の時間が生じる可能性はあるため、適切な管理をされたい。

＜生活環境部ごみ対策課＞

(1) 現金の取扱いについて適正を期すべきもの

イベント時におけるごみ減量啓発品販売収入について、三鷹市会計事務規則

第 29 条の規定に基づき、領収書を交付する必要があるが、販売した際に領収書の交付を行っていなかった。また、つり銭について、公金と私金の混同は慎むべきであることから、同規則第 31 条の規定に基づき、歳計現金のうちから必要な額を準備すべきところ、私金を使用していた。現金を収納した出納員は、同規則第 108 条の規定により、現金出納簿を作成し、現金の出納を整理する必要があるが、現金出納簿を作成していなかった。同規則に基づき適正な事務処理をされたい。

＜生活環境部都市農業課＞

(1) 委託契約における個人情報保護について適正を期すべきもの

個人情報を取り扱う業務の委託契約について、委託契約書個人情報を取り扱う業務の委託契約に関する特記仕様書を添付することが求められているが、三鷹市市民農園管理運営業務委託契約においては、同特記仕様書が添付されておらず、必要となる個人情報の取扱いに係る責任者等、組織体制の届出及び承認が行われていなかった。個人情報を取り扱う業務の委託契約の締結に当たっては、委託契約書に同特記仕様書を添付し、必要な手続を行うなど、適切な個人情報保護を図られたい。

別表 令和5年度生活環境部所管の予算（令和5年11月末日現在）

1 コミュニティ創生課

【一般会計】

<歳 入>

予 算 科 目				(単位 円)	
款	項	目	予算現額	調定済額	収入済額
14	使用料及び手数料		4,712,000	2,972,732	2,668,182
	1	使用料	4,712,000	2,972,732	2,668,182
		1 総務使用料	4,712,000	2,972,732	2,668,182
21	諸収入		3,495,000	497,526	336,873
	4	雑入	3,495,000	497,526	336,873
		5 雑入	3,495,000	497,526	336,873
歳 入 合 計			8,207,000	3,470,258	3,005,055
					36.6%

<歳 出>

予 算 科 目				(単位 円)	
款	項	目	予算現額	支出済額	予算残額
2	総務費		1,169,920,000	687,426,422	482,493,578
	1	総務管理費	1,169,920,000	687,426,422	482,493,578
		8 住居表示費	1,125,824,000	648,533,060	477,290,940
		9 市政窓口費	44,096,000	38,893,362	5,202,638
歳 出 合 計			1,169,920,000	687,426,422	482,493,578
					58.8%

2 環境政策課

【一般会計】

<歳入>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
14	使用料及び手数料	3,970,000	3,008,430	3,060,480	77.1%
	2 手数料	3,970,000	3,008,430	3,060,480	77.1%
	3 衛生手数料	3,970,000	3,008,430	3,060,480	77.1%
16	都支出金	24,608,000	21,327,000	0	0.0%
	2 都補助金	238,000	0	0	0.0%
	3 衛生費都補助金	238,000	0	0	0.0%
	3 委託金	24,370,000	21,327,000	0	0.0%
	3 衛生費委託金	24,370,000	21,327,000	0	0.0%
21	諸収入	8,532,000	8,532,000	1,000,000	11.7%
	4 雑入	8,532,000	8,532,000	1,000,000	11.7%
	5 雑入	8,532,000	8,532,000	1,000,000	11.7%
歳 入 合 計		37,110,000	32,867,430	4,060,480	10.9%

<歳出>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
4	衛生費	71,658,000	26,127,638	45,530,362	36.5%
	1 保健衛生費	71,658,000	26,127,638	45,530,362	36.5%
	3 予防費	1,255,000	219,299	1,035,701	17.5%
	4 環境政策費	70,403,000	25,908,339	44,494,661	36.8%
歳 出 合 計		71,658,000	26,127,638	45,530,362	36.5%

3 ごみ対策課

【一般会計】

<歳 入>

(単位 円)				
予 算 科 目		予算現額	調定済額	収入済額
款	項 目			対予算 収入率
14	使用料及び手数料	432,377,000	230,198,062	204,309,655
	1 使用料	465,000	465,432	465,432
	3 衛生使用料	465,000	465,432	465,432
	2 手数料	431,912,000	229,732,630	203,844,223
	3 衛生手数料	431,912,000	229,732,630	203,844,223
16	都支出金	4,034,000	0	0
	2 都補助金	3,750,000	0	0
	3 衛生費都補助金	3,750,000	0	0
	3 委託金	284,000	0	0
	3 衛生費委託金	284,000	0	0
17	財産収入	343,000	171,600	171,600
	1 財産運用収入	343,000	171,600	171,600
	1 財産貸付収入	343,000	171,600	171,600
21	諸収入	53,818,000	14,200,001	12,209,463
	4 雑入	53,818,000	14,200,001	12,209,463
	5 雑入	53,818,000	14,200,001	12,209,463
歳 入 合 計		490,572,000	244,569,663	216,690,718

<歳 出>

(単位 円)				
予 算 科 目		予算現額	支出済額	予算残額
款	項 目			執行率
4	衛生費	2,183,517,000	1,236,037,225	947,479,775
	1 保健衛生費	5,495,000	2,539,882	2,955,118
	4 環境政策費	5,495,000	2,539,882	2,955,118
	2 清掃費	2,178,022,000	1,233,497,343	944,524,657
	1 清掃総務費	17,658,000	5,399,167	12,258,833
	2 塵芥処理費	2,146,496,000	1,221,003,279	925,492,721
	3 し尿処理費	13,868,000	7,094,897	6,773,103
歳 出 合 計		2,183,517,000	1,236,037,225	947,479,775

4 生活経済課

【一般会計】

<歳入>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
16	都支出金	134,905,000	132,551,000	9,619,000	7.1%
	2 都補助金	134,905,000	132,551,000	9,619,000	7.1%
	4 労働費都補助金	13,443,000	13,443,000	8,491,000	63.2%
	6 商工費都補助金	121,462,000	119,108,000	1,128,000	0.9%
17	財産収入	1,873,000	0	0	0.0%
	1 財産運用収入	1,873,000	0	0	0.0%
	1 財産貸付収入	1,873,000	0	0	0.0%
21	諸収入	50,016,000	3,138,417	1,664,310	3.3%
	4 雑入	50,016,000	3,138,417	1,664,310	3.3%
	5 雑入	50,016,000	3,138,417	1,664,310	3.3%
歳 入 合 計		186,794,000	135,689,417	11,283,310	6.0%

<歳出>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
5	労働費	43,926,000	36,183,423	7,742,577	82.4%
	1 労働諸費	43,926,000	36,183,423	7,742,577	82.4%
	1 労働諸費	43,926,000	36,183,423	7,742,577	82.4%
7	商工費	632,268,000	495,469,258	136,798,742	78.4%
	1 商工費	632,268,000	495,469,258	136,798,742	78.4%
	1 商工総務費	7,674,000	1,279,553	6,394,447	16.7%
	2 商工振興費	606,248,000	483,337,854	122,910,146	79.7%
	3 消費生活対策費	18,346,000	10,851,851	7,494,149	59.2%
歳 出 合 計		676,194,000	531,652,681	144,541,319	78.6%

5 都市農業課

【一般会計】

<歳入>

					(単位 円)	
予 算 科 目			予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項	目				
14	使用料及び手数料		11,297,000	11,297,796	5,648,898	50.0%
	1	使用料	11,297,000	11,297,796	5,648,898	50.0%
	4	農林使用料	11,297,000	11,297,796	5,648,898	50.0%
16	都支出金		62,606,000	36,909,000	0	0.0%
	2	都補助金	62,606,000	36,909,000	0	0.0%
	5	農林費都補助金	62,606,000	36,909,000	0	0.0%
21	諸収入		3,693,000	3,453,500	3,422,500	92.7%
	4	雑入	3,693,000	3,453,500	3,422,500	92.7%
	5	雑入	3,693,000	3,453,500	3,422,500	92.7%
歳 入 合 計			77,596,000	51,660,296	9,071,398	11.7%

<歳出>

					(単位 円)
予 算 科 目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項 目				
6	農林費	196,768,000	110,365,493	86,402,507	56.1%
	1 農業費	196,768,000	110,365,493	86,402,507	56.1%
	3 農業振興費	196,768,000	110,365,493	86,402,507	56.1%
歳 出 合 計		196,768,000	110,365,493	86,402,507	56.1%

工 事 監 査

第 1 監査の種類

地方自治法第199条第 1 項及び第 4 項の規定による監査

第 2 監査の対象

下記工事に係る契約事務並びに計画、設計、積算及び施工

「三鷹市東部水再生センター汚泥脱水設備等改築工事（第三期）」

第 3 監査の着眼点

当該工事に係る契約事務並びに計画、設計、積算及び施工が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、所管部署から契約関係書類及び設計図書等の工事関係書類の提出を求め、関係職員等からの説明聴取とともに、現場を実査することにより監査を実施した。

このうち、工事技術面の監査は「公益社団法人 大阪技術振興協会」の協力を得て実施した。

第 4 監査の期間

令和 5 年11月 6 日から令和 6 年 3 月25日まで

（実地監査日 令和 6 年 1 月19日）

第 5 監査の結果

当該工事に係る契約事務並びに計画、設計、積算及び施工は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、関係法令等に準拠し、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

工事の概要

「三鷹市東部水再生センター汚泥脱水設備等改築工事（第三期）」

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 工事場所 | 三鷹市新川一丁目1番1号 |
| 2 | 発注者 | 三鷹市長 河村 孝 |
| 3 | 主管課 | 都市整備部水再生課、総務部契約管理課 |
| 4 | 工期 | 令和5年6月1日～令和6年2月22日 |
| 5 | 契約年月日 | 令和5年5月31日 |
| 6 | 工事請負者 | 月島テクノメンテサービス株式会社
代表者 東京支社東日本営業部 部長 末吉 和哉
令和5年10月1日商号変更
新社名：月島ジェイテクノメンテサービス株式会社 |
| 7 | 契約金額 | 396,000,000円（税込） |
| 8 | 入札方式 | 制限付一般競争入札 |
| 9 | 工事概要 | 本工事は、三鷹市東部水再生センター機械設備（汚泥脱水設備・スクリーンかす設備・沈砂し渣洗浄機）の長寿命化及び更新を行うものである。 |

三鷹市立学校

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

三鷹の森学園 三鷹市立第五小学校、三鷹市立高山小学校、三鷹市立第三中学校
の令和5年4月1日から12月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

三鷹の森学園 三鷹市立第五小学校、三鷹市立高山小学校、三鷹市立第三中学校
所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 毒物及び劇物等の管理、学校徴収金の管理、給食の食物アレルギー対策、個人情報等の学校の管理運営に係る事務は適正に行われているか。
- 6 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

令和6年1月11日から3月25日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

- 1 三鷹の森学園 三鷹市立第五小学校
三鷹の森学園 三鷹市立第五小学校所管の財務に関する事務及びその他の事務は、監査を実施した範囲においては、法令等に従い、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。
 - (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
 - (2) 郵券類の管理状況について
 - (3) 毒物及び劇物等の管理状況について
 - (4) 学校徴収金の管理状況について
 - (5) 給食の食物アレルギー対策の実施状況について
 - (6) 個人情報の管理状況について

2 三鷹の森学園 三鷹市立高山小学校

三鷹の森学園 三鷹市立高山小学校所管の財務に関する事務及びその他の事務は、監査を実施した範囲においては、法令等に従い、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 郵券類の管理状況について
- (3) 毒物及び劇物等の管理状況について
- (4) 学校徴収金の管理状況について
- (5) 給食の食物アレルギー対策の実施状況について
- (6) 個人情報の管理状況について

3 三鷹の森学園 三鷹市立第三中学校

三鷹の森学園 三鷹市立第三中学校所管の財務に関する事務及びその他の事務は、監査を実施した範囲においては、法令等に従い、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 郵券類の管理状況について
- (3) 毒物及び劇物等の管理状況について
- (4) 学校徴収金の管理状況について
- (5) 給食の食物アレルギー対策の実施状況について
- (6) 個人情報の管理状況について
- (7) 三鷹市立中学校特別教育活動費補助金の管理状況について

別表 令和5年度三鷹市立学校所管の予算（令和5年12月末日現在）

1 三鷹の森学園 三鷹市立第五小学校

【一般会計】

<歳 出>

(単位 円)

予 算 科 目			予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目				
10	教育費		9,474,136	6,003,383	3,470,753	63.4%
	1	教育総務費	30,000	6,728	23,272	22.4%
	3	教育指導費	30,000	6,728	23,272	22.4%
	2	小学校費	9,444,136	5,996,655	3,447,481	63.5%
	1	学校管理費	3,683,160	2,082,245	1,600,915	56.5%
	2	教育振興費	4,037,768	2,904,004	1,133,764	71.9%
	3	学校衛生費	1,723,208	1,010,406	712,802	58.6%
歳 出 合 計			9,474,136	6,003,383	3,470,753	63.4%

2 三鷹の森学園 三鷹市立高山小学校

【一般会計】

<歳 出>

(単位 円)

予 算 科 目			予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目				
10	教育費		13,492,160	7,464,319	6,027,841	55.3%
	1	教育総務費	204,000	29,990	174,010	14.7%
	3	教育指導費	204,000	29,990	174,010	14.7%
	2	小学校費	13,288,160	7,434,329	5,853,831	55.9%
	1	学校管理費	4,901,100	2,797,339	2,103,761	57.1%
	2	教育振興費	6,094,972	3,338,650	2,756,322	54.8%
	3	学校衛生費	2,292,088	1,298,340	993,748	56.6%
歳 出 合 計			13,492,160	7,464,319	6,027,841	55.3%

3 三鷹の森学園 三鷹市立第三中学校

【一般会計】

<歳 出>

(単位 円)

予 算 科 目			予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項	目				
10	教育費		13,176,532	6,033,733	7,142,799	45.8%
	1	教育総務費	727,400	129,829	597,571	17.8%
	3	教育指導費	727,400	129,829	597,571	17.8%
	3	中学校費	12,449,132	5,903,904	6,545,228	47.4%
	1	学校管理費	4,864,928	2,480,614	2,384,314	51.0%
	2	教育振興費	5,728,336	2,438,683	3,289,653	42.6%
	3	学校衛生費	1,855,868	984,607	871,261	53.1%
歳 出 合 計			13,176,532	6,033,733	7,142,799	45.8%